

平成25年8月26日

軽井沢町議会

議長 篠原 公子 様

総務常任委員会

委員長 大林 義博

平成25年 軽井沢町総務常任委員会視察報告書

1 視察日程

平成25年7月10日（水）～12日（金）

2 視察先及び目的

(1) 佐賀県 武雄市 佐賀県立武雄青陵中学校

- ① ICTを活用した授業の見学
- ② 「フューチャースクール推進事業」(総務省) について
- ③ 「学びのイノベーション事業」(文部科学省) について
- ④ 学校ICT化のメリット・デメリットと今後の課題

(2) 佐賀県 武雄市図書館

- ① 指定管理導入の経緯について
(メリット、デメリット、今後の課題)
- ② 「スターボックス」民間企業出店の経緯について
(メリット、デメリット、今後の課題)

(3) 長崎県 平戸市

- ① 市債権管理条例について
 - ・ 制定に至った経過について
 - ・ 徴収率向上の取り組みについて
 - ・ 公債券、私債権の取り扱いについて
 - ・ 徴収業務システムについて

3 視察参加者

委員長	大林 義博
副委員長	市村 守
委員	横須賀 桃子
委員	土屋 好生
委員	佐藤 敏明
委員	荻原 宗夫
委員	内堀 次雄
委員	篠原 公子
同行	儘田 郁夫 (財政課長)
同行	土屋 公一 (教育次長)
随 行	西墻 美智雄 (議会事務局長)

(1) 佐賀県 武雄市 佐賀県立武雄青陵中学校 平成25年7月10日(火)

◎視察目的

- ①ICTを活用した授業の見学
- ②「フューチャースクール推進事業」(総務省) について
- ③「学びのイノベーション事業」(文部科学省) について
- ④学校ICT化のメリット・デメリットと今後の課題について

◎視察内容

説明者 武雄青陵中学校 校長 平川 年明 氏
教頭 徳廣 正毅 氏
佐賀県教育庁 教育政策課 教育情報化推進室
教育情報課推進担当係長 下村 昌 弘 氏
教育情報課推進室主査 副島 由紀子 氏

中学1年生の理科、2年生の技術と数学、そして3年生の英語の授業を40分ほど見学し、中高一貫校を希望し入学してきた生徒達の学習意欲は、非常に高く、授業に集中する眼差しは、真剣そのものであった。

各教室に電子黒板と黒板が1台ずつあり、生徒1人に対して1台のタブレット端末が配布されていた。

先生は、電子黒板に授業の課題をアップすると同時に黒板には、生徒からの発言を書きこむなどして、2種類の黒板をフルに活用しながら授業を行っており、生徒達も容易にタブレット端末を使いこなしていた。

技術・理科、並びに数学の授業では、電子黒板に細かい立体図をアップするなどし、とても分かりやすい授業であった。電子黒板は、教室のどの席からも見ることができ、ICTを有効活用した内容となっていた。

特に3年生の英語の授業においては、電子黒板を活用し、ネイティブスピーカーによる英語での説明と画像を授業に取り入れるなど、生徒の英語のヒアリング力の向上にも適しているだけでなく、教科書からだけでは伝わりにくい異文化の学習もできており、生徒達も興味を持って学習できる授業内容であった。

[考察]

小・中学校におけるICT活用は、メリットも大きいですが、生徒達の学習意欲レベルにより、有効活用の差も考えられる。また、電子黒板を各学校に1台だけ配置するのではICTの有効活用にはつながらない事もわかった。ICTをフルに有効活用するには、教員のICT教育のサポート、そして何よりも生徒達の学習意欲を上げる事が重要だと感じた。

(2) 佐賀県 武雄市図書館 平成25年7月11日(木)

◎視察目的

- ①指定管理導入の経緯について
(メリット、デメリット、今後の課題)
- ②「スターボックス」民間企業出店の経緯について
(メリット、デメリット、今後の課題)

◎視察内容

説明者 市長

ひわたし けいすけ

樋渡 啓祐

CCC 職員

蔦屋書店を経営するカルチャ・コンビニエンス・クラブ（CCC）が指定管理者として運営委託等を受け、2013年4月にリニューアルオープンした。6月末までの3カ月間で、利用者は26万人に達し、リニューアル前の1年分の利用者数を超えている。

同市長の樋渡啓祐氏が代官山蔦屋書店を見て「市民のための図書館のイメージと完全に一致した」と考え、同市図書館のリニューアルを決めた。その企画と運営をCCCに委ね実現させたものである。

CCCを図書館の指定管理者にするための条例改正などを経て、2012年11月から改装のため休館とし、2013年4月に新装リニューアルオープンとなった。蔵書数は約20万冊、年中無休とし、開館時間は9時から21時に拡大された。館内には、スターバックスコーヒーが入店し、また蔦屋書店も併設して書籍・雑誌類の販売も行っている。

多くの利用者が訪れる狙いは、居心地の良い空間でゆったりした時間を過ごすことと思われる。スターバックスで買った飲み物などは、館内のどこにでも持ち歩けるようになっており、店舗の奥にはカフェスペースが広がり、また600タイトルが並ぶ、隣の雑誌平積みスペースから、好きな雑誌を持ってきて読むことができる。

雑誌は貸し出しをしておらず、CCCが販売しているものである。ただし館内では、購入する前でも手に取って読むことは自由にできようになっている。つまり快適な読書空間で、読書体験ができる場となっている。

[考察]

武雄市がCCCに支払っている指定管理料は、1.1億円である。委託前は、年間1.2億円かかっていたので、単純に言えば1千万円のコスト削減になった。さらに開館時間も拡大されている。

リニューアルオープンにかかった費用は、武雄市が4億5千万円、CCCが3億5千万円を負担し、合計8億円となっている。

結果として、オープンした4月には約10万人が来館（前年は約2万人）し、4月から6月の3ヶ月間では26万人（前年は6万人）が来館するほどの人気スポットになった。5月4日（土）には過去最高の来館者、7,108人を記録したという。

貸し出し冊数も、3ヶ月間で約15万冊（前年約7.7万冊）となっている。Tカードを図書利用カードとして導入したことで話題になったが、これは選択制となっている。現在はTカード利用者が95.5%、専用の図書利用カード利用者が4.5%となっている。

上記の開館時間、コスト削減、目に見える市民サービス向上等の点から公立図書館としては成功だと思う。

この事例に学ぶべきは、公立図書館をCCCに任せるという結論部分ではなく、図書館の事業目的を利用者目線で組み立て直したこと、公の直営ではなく民間を活用するという発想の転換だと思う。

今回初めて視察として武雄図書館に足を運んだが、単純な第1印象としては「ワクワクする」図書館だということである。もともと平成12年に建設された図書館の内装を変えたということだが、照明や配置なども含め、また行きたいと思わせる造りであった。今後も見直しを進めながら、利用者の利便性を高められるよう取組んでいくという事であった。

今後の図書館の新たなあり方として、非常に参考になる取組みであった。

(3) 長崎県 平戸市 平成25年7月12日(金)

◎視察目的

市債権管理条例について

◎視察内容(ヒアリング内容)

説明者 平戸市 市民生活部 理事(滞納対策担当) 吉住 龍三 氏

①制定に至った経緯

- ・平成18年3月 財政状況の悪化に伴い、「財政危機宣言」を行った

②徴収率向上の取り組み

- ・平成19年3月 財政健全化計画策定 行革管理課内に滞納対策班を設置し、未納未収金対策会議事務局を担当。・平戸市納税推進計画策定
- ・平成20年3月 平戸市債権管理条例制定 未納未収金対策会議を債権管理対策会議へ移行
- ・平成20年4月 車のタイヤロック本格的実施
- ・平成20年7月 臨戸徴収主体から本格的な滞納処分となる
- ・平成20年8月 インターネット公売参加。以後合同公売会に参加実施
- ・平成21年9月 「財政危機宣言」解除

③公債権、私債権の取り組み

公債権 地方税法、地方自治法等公法上の債権 地方税、国保、介護等

私債権 民法による私法上の債権 水道、病院診察料、住宅家賃等

④徴収業務システム

- ・滞納整理班(7名)松浦市と連携。平成20年度から積極的に搜索開始
- ・職員全員が搜索のリーダーを持ち回りで務める
- ・ファイナンシャルプランナーの紹介
- ・納税者ごとに滞納情報を一元管理し、住基、税務、介護、医療等の各システムと連携した滞納システムの導。

平成20年度から滞納整理に力を入れて取り組んだ結果、滞納繰越件数及び滞納繰越額が大きく減り滞納処分額が増えた。不納欠損額については、平20年度の177,268千円から減り続け、平成23年度には、17,077千円となっている。

[考察]

当町としては、なじみの少ない滞納整理の仕方や、職員による搜索、差し押さえ、公売等の実施に向けての職員の強い意識を感じた。

市の取り組みとして全国ニュースに取り上げられた映像を視聴したが、現場での当事者との生々しいやり取りや恐怖を感じる場面などもあったが、滞納者の希望によってファイナンシャルプランナーの紹介、ライフプランの提供などソフト面にも取り組んでいる姿勢が伺えた。

当町としても、滞納整理に向けた、差押、搜索、公売、換価といった滞納処分について、前向きに検討する必要があると考える。